



2021年3月15日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 社長執行役員
グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
(コード番号 9603 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画本部長
福島 研
(TEL 050-1746-4188)

持株会社体制への移行中止に関するお知らせ

当社は、2019年12月12日付「持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結に関するお知らせ」及び2020年6月24日付「吸収分割の効力発生日変更に関するお知らせ」に記載の通り、2021年11月1日を効力発生日として旅行業及び旅行関連事業を当社の完全子会社である株式会社新エイチ・アイ・エスへ吸収分割により承継することを予定しておりましたが、本日開催の取締役会において持株会社体制への移行を中止することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行の中止に伴い、両社間で締結した吸収分割契約も解除されることから、2020年12月16日付「定款一部変更に関するお知らせ」に記載の通り、2021年1月27日開催の第40回定時株主総会にて決議いたしました商号変更等の当社定款一部変更（2021年11月1日を効力発生日としていたもの）は失効となります。

記

1. 持株会社体制への移行中止の理由

当社は、さらなる成長とより強固な収益基盤構築のため、グループ経営戦略機能の強化・権限と責任の明確化による意思決定の迅速化・グループシナジーの最大化を目的として持株会社体制への移行手続きを進めてまいりました。

しかしながら、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予想しえなかった経営状況に直面しており、その状況下でいち早く業績を回復させるためには、現行の組織を維持することが当面必要であると判断し、持株会社体制への移行を一旦中止することといたしました。

なお、持株会社体制への移行は、将来的に当社グループにとって必要な施策であると考えておりますので、その実施時期についての検討は引き続き継続し、実施が適当となった段階で改めて株主総会に上程し、承認決議することをお諮りする予定です。

2. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上